

尼崎市就学前教育ビジョン(素案)に対するパブリックコメント募集結果

558人の方から、704件の意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
就学前教育ビジョン(全般)に対する意見			
1	<p>当該ビジョンに記載されている取組内容は、経済的な問題で子どもたちが希望する園に通えなくなることで、少子化を一層深刻化させるだけでなく、地域の商店街への影響は多大なものである。また、当該内容は教育機会の平等を妨げるものであると考えられるため、(明石市のように)積極的に若い世代を呼び込むような施策を講じるべきであると考えます。選択と集中で南部を切り捨て、北部の教育に集中する街づくりを目指すのであれば、その旨を当該ビジョンで宣言すべきである。</p>	8	<p>[意見を参考とする] 近年、市内の就学前児童数が減少する中、特に市立幼稚園では、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、当初、全園複数学級で計画していた定員1,325人に対して、令和5年度の園児数は380人となっており、10年前と比較して約3割となる等、園児数が大きく減少し、今後もその傾向が続くことが見込まれております。更に廃園を予定している3園につきましては、園児数が少なく、令和3年度から令和5年度の新入園児数の3か年平均が単学級でみた場合の定員の半数以下となっている状況にあること等から、廃園の対象といたしました。</p> <p>また、特定の地域を見直しの対象としたものではなく、市立幼稚園が廃園となるエリアにおいても、就学前教育施設は存在しており、当該ビジョンでは、官民幼保の就学前教育施設における研究実践結果の情報共有等を行うための「(仮称)就学前教育会議」の設置、官民幼保の就学前教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣等により、官民幼保が連携しながら市内のどの就学前教育施設でも質の高い教育が受けられるよう、努めます。</p> <p>更に、3園の廃園に伴い、廃園エリアに居住する子どもが公私の幼稚園等に通園する際の補助制度等の拡充について検討します。(詳細については「市立幼稚園の運営体制に関する意見」のNo.25～36のとおり)</p>
2	<p>R7年度以降に市立幼稚園に入園させようとする子育て世帯等や地域住民に対する当該ビジョンの内容の周知期間が圧倒的に不足している。また、廃園の公表が園児募集終了後の時期となっていることから、パブリックコメントの期間を広く設け、子育て世帯や地域住民等の意見を十分に聞く中で、再編案を進めてほしい。</p>	5	<p>[その他] 市民への意見聴取につきましては「市民意見聴取プロセス」に基づき実施しております。当該制度におけるパブリックコメントの提出期間は「施策の公表の日から20日以上」の期間で、実施機関が定める期間とします。ただし、やむを得ない理由があると認められるときは、当該期間を7日まで短縮することができる。」という規定に基づき、32日の期間を設定し、パブリックコメントを実施しました。また、市民の皆様には各市立幼稚園での保護者説明会、各地域での市民説明会や社会福祉協議会への説明を計25回実施しました。その結果、計558人、704件の多くの市民からのパブリックコメントを受理しております。</p> <p>また、保護者説明会等でも説明しておりますが、希望に応じて個別でご説明するとともに、当該ビジョンの成案後は、その内容を十分に周知します。</p> <p>廃園につきましては、きょうだいを一緒に通わせたいと考えて令和6年度向けの園児募集に申し込まれた保護者への対応として「3園の廃園」を令和7年度末から令和8年度末に1年間延長します。なお、廃園の延長に伴い「3年保育の実施」「一時預かり事業の拡充」「幼児教育アドバイザーの配置」等の充実策の開始時期についても令和7年度から令和8年度に延長します。</p>

3	<p>(廃園をする)市立幼稚園の運営は費用対効果がないというのであれば、南部には1園しか残さないというアンバランスな施策よりも北部を含めて全市立幼稚園を廃園し捻出した財源により、認定こども園を北部・南部にバランスよく設置する方が費用対効果が見込めるのではないか。</p> <p>廃園ではなく、幼稚園と保育所の統廃合による認定こども園の設置等、共働き世帯が増加している現状において、ニーズに合わせた対応をするべきである。</p>	3	<p>[その他]</p> <p>認定こども園につきましては、一般的に「保護者の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能」「既存の幼稚園の活用により保育が必要な子どもの待機児童対策を推進できる」等の有効性があることは認識しております。</p> <p>但し、認定こども園を設置するには、市立幼稚園施設を活用する場合は、調乳室・沐浴室の設置等の施設整備、給食の実施、保育士等の配置が必要となり、また、新設する場合は、土地の確保や施設の建設、新たな職員配置等の財源が必要となります。</p> <p>また、本市の就学前児童数は今後減少し続け、増加を続ける保育需要の将来的な予想が困難である等、現時点では、新たな就学前教育施設の設置は難しいと判断しました。</p> <p>その中でも、特に、南部につきましては、保育が必要な子どもの待機児童が少ないことから、新たな財源を投入し認定こども園を設置することは、難しいと考えております。</p>
4	<p>市立幼稚園の教員や教育委員会事務局職員の私立幼稚園における公開保育での実際の態様(協議に参加しない等)を鑑みると、当該ビジョンに記載されているような幼保小連携の取組ができるのか疑問である。</p>	2	<p>[意見を参考とする]</p> <p>幼保小連携については、各主体が力を合わせて取り組んでいくことが必要であり、その中でも、市立幼稚園の教員や教育委員会事務局の職員がリーダーシップをとる必要があると考えております。</p> <p>そのため、このような意見があることについては、園長会等でも共有し、しっかりと意識を高めた上で幼保小連携を行います。</p>
5	<p>インクルーシブ教育の導入は、保育のハードルが上がってしまうため、保育者を目指す人が減ってしまうことが懸念される。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>教職員がインクルーシブ教育を推進しやすくするために、当該ビジョンでは、官民幼保の就学前教育施設における研究実践結果の情報共有等を行うための「(仮称)就学前教育会議」の設置、官民幼保の就学前教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣等により、特別な支援が必要な子どもの教育方法の知識を共有すること等により、教職員が対応しやすい環境を整備いたします。</p> <p>また、私立幼稚園等が特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合の補助制度の創設を検討します。</p> <p>なお、これらの取組を実施するまでの間も、官民幼保の教職員の質を高めるとともに、教職員がインクルーシブ教育を推進しやすくするための取組を検討します。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもを多く受け入れている市立幼稚園での公開保育や学識経験者による研修 ・市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員(臨床心理士等)の参加による、官民幼保の職員による交流会や意見交換会の実施 ・市立幼稚園の事例研究資料等の配布

6	<p>市立幼稚園の預かり保育の拡充内容について、当該経費、保育料、定員など具体的な運営方法が示されていないため、提示を求める。</p>	1	<p>[その他] 市立幼稚園における一時預かり事業の拡充に伴う保育料、利用定員、職員配置や保育内容等については、現在、検討しております。 なお、現行の保育料については、預かり保育の利用1時間あたり、概ね100円で設定していることから、当該考え方を踏まえ、条例改正を行う予定としております。また、利用定員や職員配置等の運営面については、庁内関係課や園長等とも協議する中で、決定していく予定としており、当該内容が確定したい、周知を図ります。</p>
7	<p>当該ビジョンでは、私立幼稚園・保育園・認定こども園も併せて充実させるとされているが、(入園時の負担が無償である市立幼稚園が3年保育を実施すれば)私立幼稚園には廃園のリスクがあり、市全体の幼児教育の受け皿の減少と教育力の低下を招くことが懸念されるが、このことが反映されていない。また、私立幼稚園では園児1人あたりの単価で運営費が決まるので、園児数の減で減益し、職員を減らすしか方法がない。私立幼稚園への補助制度も記載されているが十分ではなく、市立幼稚園の充実を図るためのビジョンである。</p>	1	<p>[その他] 3年保育については、以下の理由から実施を考えております。 ・市立幼稚園の入園者の中には、3年保育を望んでいるが、市立幼稚園では3年保育を実施していないため、在宅で過ごしている子どもも一定存在していると考えられ(アンケート結果等より)、また、保護者等からも希望がある中、これらの子どもを受け入れたいと考えているものであり、私立幼稚園等から子どもが流れる可能性はあるものの、民業の圧迫を想定して実施するものではありません。 ・市立幼稚園は、幼稚園教育要領の考え方においても、子どもの発達について、3歳児からの教育の必要性が示されており、また、可能な限り特別な支援が必要な子どもを受け入れる役割を担っていることから、市立幼稚園でも発達の面から3年保育の実施が必要であると考えております。 ・市立幼稚園は、他の就学前教育施設と連携しながら本市において確保されるべく就学前の学校教育の水準を示すとともに、その水準を向上させる役割を担っており、そのためにも3年保育の実施が必要であると考えております。</p> <p>なお、私立幼稚園等において、特別な支援が必要な子どもを受け入れたくとも受け入れられないケースも考えられるため、受け入れやすい環境を整備するための補助制度の創設を検討しております。</p>
8	<p>「就学前教育の研究実践」でセンター的機能を持たせるとしているが、センターを設置するのか。また、当該センター長はプロパーが着任するのか。</p>	1	<p>[その他] 当該ビジョンにおいて、幼児教育アドバイザーを配置する予定にしておりますが、現時点では、幼児教育センターを設置する予定はありません。</p>
9	<p>はじめて取り組む3歳児保育において、その1/3が「インクルーシブ教育の対象」とあるが、実際の保育の質に対する評価は誰が行うのか。</p>	1	<p>[意見を参考とする] 市立幼稚園での3歳児におけるインクルーシブ教育については慎重に評価を行う必要があると考えており、市立幼稚園の職員や在園児の保護者の意見はもとより、市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員(臨床心理士)や0歳児から保育を行っている公立保育所の職員、更には、必要に応じて公開保育を行うことで、既に3年保育を行っている私立幼稚園等・法人保育園の職員から意見をいただくとともに、複数の学識経験者の目で評価をしていただき、改善につなげたいと考えております。</p>

10	<p>市立幼稚園が廃園した場合、「地域の子育て支援」や「地域や家庭にとって必要な情報の発信」等、地域の公的な子育て拠点はどこになるのか。市立幼稚園が廃園になれば地域の子育て拠点を失うことになるとは考えないのか。</p>	1	<p>[意見を参考とする] 近年、市内の就学前児童数が減少する中、特に市立幼稚園では、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、当初、全園複数学級で計画していた定員1,325人に対して、令和5年度の園児数は380人となっており、10年前と比較して約3割となる等、園児数が大きく減少し、今後もその傾向が続くことが見込まれております。そのため、今後市立幼稚園を市内の各地区に設置することは難しいと考えております。</p> <p>但し、当該ビジョンでは、官民幼保の就学前教育施設における研究実践結果の情報共有等を行うための「(仮称)就学前教育会議」の設置、官民幼保の就学前教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣等の充実策を行うことで、市立幼稚園の設置がない地区においても公立保育所をはじめ、私立幼稚園等や法人保育園のご協力のもと、可能な限り地域の子育て支援を行うことができるような環境を整備します。</p>
11	<p>「こども誰でも通園制度」の実施はあるのか。また、実施するのであれば、その所管部局はどこになるのか。</p>	1	<p>[その他] 現時点では、「こども誰でも通園制度」の具体的な内容等が明確になっていないことから実施時期等は未定ですが、こども青少年局や教育委員会事務局において実施に向けて検討を進める予定です。</p>
12	<p>人数的に私立幼稚園の利害と大きくぶつかり合う可能性は少なく、認定こども園化を反対とする保育園事業者の利害ともぶつかりにくく、また、小規模保育事業は起こしやすく畳みやすい事業形態であることから、市立幼稚園(3歳から5歳:1クラス25人)と小規模保育事業(0歳から2歳:1クラス19名)をハイブリットで運営することを提案する。 なお、小規模保育事業は、近隣幼稚園に対する事業補償の意味を含め、当該事業者へ業務委託する。</p>	1	<p>[その他] 3年保育については、本市の就学前児童数が減少しており、特に公私ともに幼稚園の利用者が減少し、今後も減少が見込まれる中、保護者需要の少ない市立幼稚園に対して限りある人材や財源を投入することは難しいため、全園での実施ではなく保護者ニーズの多い園等での実施を考えております。</p> <p>小規模保育事業所とのハイブリット運営につきましては、市立幼稚園の施設内で小規模保育事業所を設置するというご提案であれば、調乳室・沐浴室の設置等、新たな設備が必要となり、公私が同施設内で運営することについても施設管理面等の課題もあります。</p> <p>そのため、現在の6園存続のうち4園で3年保育の案に加えて、例えば3年保育の園数を増やし、更に小規模保育事業所を設定するということは、現在のところ、難しいと考えております。</p>
13	<p>(ビジョン(案)本編13頁の)特別な支援が必要な子どもの受入人数について、絶対的な基準であるかのような誤解を生まないよう、より一層わかりやすい表現への見直しを求める。</p>	1	<p>[意見を反映した(付加)] より分かりやすい表現とするため、(当該ビジョン(案)本編13頁に)「但し、あくまで目安であり、子どもの状況によっては、1/3を超えて受け入れる場合や下回る場合もあります。」という文言を挿入します。</p>
14	<p>(ビジョン(案)本編13頁の)特設学級の廃止については、障害者権利条約の理念に基づくものであることの明記を求める。</p>	1	<p>[意見を反映した(付加)] 特設学級という位置づけを廃止した理由については、これまでも「共に育つ」ということを意識しながら、通常学級と特設学級の子どもが同じ集団の中で教育を行う等インクルーシブ教育を推進しているにも関わらず、「特設学級」という文言を使用することで、別々の集団の中で教育を実施していると認識される可能性があること等から廃止を判断したものです。</p> <p>但し、障害者権利条約の趣旨等を踏まえながらインクルーシブ教育を推進することは重要であるため、(当該ビジョン(案)本編13頁の【方向性】の下に)「障害者権利条約の趣旨等を踏まえつつ以下の方向性でインクルーシブ教育を推進します。」という文言を挿入します。</p>

15	<p>私立幼稚園においても、障がい者基本法、障がい者権利条約及び障がい者差別解消法等の理念が妥当することを明示し、インクルーシブ教育の実現に向けて努力すべきであること、また、私立幼稚園であるからこそその強みを活かして、より一層充実したインクルーシブ教育の実践が可能であることの明記を求める。</p>	1	<p>[意見を反映した(付加)] 私立幼稚園等においても、特別な支援が必要な子どもの受け入れを行っていただいておりますが、経営状況や職員体制の状況等については各法人で異なることから、全ての園に共通するような記載は、現時点では難しいと考えております。 但し、障害者権利条約の趣旨等を踏まえながらインクルーシブ教育を推進することは重要であるため、(当該ビジョン(案)本編13頁の【方向性】の下に)「障害者権利条約の趣旨等を踏まえつつ、以下の方向性でインクルーシブ教育を推進します。」という文言を挿入します。</p>
16	<p>就園検討会議の位置づけや権限の明確化や委員の選任の透明化を求める。また、就園検討会議での議論においては、子どもの権利条約第12条に根拠する「子ども参画」が図られなければならない。よって就園検討会議には子ども又はその子どもを養育する者の意見が適切に反映される仕組みが含まれている必要がある。また、人権に配慮された形で進めていく必要があり、そのための制度的担保が必要である。これらを踏まえた記述をしていただきたい。</p>	1	<p>[意見を参考とする] (当該ビジョン(案)本編13頁に)就園検討会議の位置づけ等をより明確にするため「※なお、就園検討会議は医師・臨床心理士等の専門家や庁内関係課の職員で構成します。また、現時点においては決定機関ではなく、より入園等の判断をしやすいするために、意見を聴取するための機関として設置します。」という文言を挿入します。 就園検討会議は、決定機関ではないこと等から、委員の氏名等の公開については、現時点では行っていませんが、就園検討会議については、今年度初めて設置したという経緯もあり、今後、見直しを行いながら、よりよいものにしていきます。 子どもや保護者の意見の反映については、市立幼稚園で保護者アンケートや聞き取りを行い、その情報については、就園検討会議や教育委員会にも伝わる仕組みとしております。最終的に入園については、できる限り保護者の意見を反映しつつ一人ひとりの子どもの状況を勘案し、教育委員会と園長が相談しながら判断します。しかしながら、どうしても保護者の意見を反映できない場合は、その理由を保護者に丁寧に説明し理解を求めるとともに、入園できない場合は、障害福祉サービスの担当課へつなぐ等の対応も行います。</p>
17	<p>当該ビジョンにおいて、特別な支援が必要な子どもであるか否かにかかわらず、子ども一人ひとりのニーズを踏まえた教育実践を展開していくことの重要性の明記を求める。</p>	1	<p>[意見を反映した(付加)] (当該ビジョン(案)本編13頁の文言を)「特別な支援が必要な子どもの入園や加配職員の配置人数について、令和5年度に設置した就園検討会議の意見を踏まえながら、子ども一人ひとりの育ちにとってどのような集団保育が望ましいのか、また、そのためにはどのような支援が必要かを考えた上で判断します。」と修正します。</p>
18	<p>令和4年8月に実施した市立幼稚園保護者アンケートについて、廃園がある可能性を示した上で、再度、同内容のアンケートを市立及び私立幼稚園の保護者への実施を求める。</p>	1	<p>[その他] 令和4年8月に実施したのは、尼崎市の「市民意見聴取プロセス」に基づき、当該ビジョンの策定について意思形成の段階で市民意見を広く聴取するために実施したものです。(市立幼稚園の廃園につきましては、再配置という文言は使用しておりますが、具体的な園名までは8月の時点では決まっておりました。)なお、当該市民意向調査の実施については市報やHP、各地域振興センター等でお知らせしました。 このように、市立幼稚園の保護者のみを対象としたものではないため、私立幼稚園等の保護者を対象としたアンケート調査の実施は考えておりません。 (また、令和4年12月に口頭で実施したアンケート調査につきましては、市立幼稚園の保護者に対して、「3年保育を選ばずに、2年保育の市立幼稚園を選択した理由を確認するため」のものであるため、市立幼稚園の保護者のみを対象に実施しました。)</p>

19	施設職員や市職員の事務作業の負担軽減や働き方改革のため、国のICT補助制度などを活用し、幼・保・認この各施設が申請時に利用できる「無償化」「保育所・認定こども園施設利用給付」に係るシステムの早期構築を求める。この大変な部門は教育委員会から全て排除され、福祉部門に移譲されている。	1	[意見を参考とする] 当該事務については、法人団体から、1号認定と2・3号認定関連事務の窓口の1本化の要望を受け、市として検討した結果、令和4年7月より保育児童部において事務窓口の1本化を図ったものであります。 また、預かり保育事業等の償還払いの申請については、保護者や施設職員の負担軽減を図るために、請求書等の様式や添付資料の見直しを検討しているところです。 その他の施設等利用費給付も含め、引き続き、業務の効率化及び事務の簡素化に努めます。
20	給食の実施や通園バスの運行はあるのか。	1	[意見を参考とする] 今後、存続する6園では、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡充や一時預かり保育の時間延長、4園で3年保育の実施等の取組を行う予定としており、人材と財源が必要となります。そのため、更に運営に係る費用や体制の整備等が必要である給食の実施や通園バスの運行については、実施することは難しいと考えております。 なお、給食の実施については、保護者や地域のニーズがあることは認識しているため、今後も、引き続き、検討を行います。
21	教育内容の充実策については、官民幼保の各主体が連携して取り組むとあるが、(民が)意見を言ってもすり合わせできないようでは、連携できないのではないのか。	1	[意見を参考とする] 当該ビジョンに対する市民からの意見については、財源や人材に限りがあり、また、相反する意見等もある中、全て取り入れることはできていない状況であることは認識しておりますが、官民幼保の連携策、私立幼稚園等への支援策を一定盛り込む等、可能な限り調整に努めているところであります。 今後も実現できることとできないことはありますが、官民幼保で意見交換等を行う中で連携していきます。
22	私立の保育園で幼保小連携の取組を行っているが、幼保小連携の良い実践事例を報告・共有する機会がない。現在は小学校が主導でやっている取組がモデルケースとして研究対象となっている印象だが、公立私立分け隔てなく報告・共有できる機会を増やしてもらいたい。	1	[意見を参考とする] 当該ビジョンにおいても、幼保小連携の実践事例の共有は大切であります。 そのため、今後、効果的な事例がないか、調査を行い、関係団体にも定期的に情報共有していきます。
23	当該ビジョンの策定に反対する。	6	[その他] パブリックコメントや市民説明会での意見を受けて、市立幼稚園までの通園距離が遠くなる保護者が市立幼稚園や私立幼稚園等に通園する際の補助制度等の拡充について検討するとともに「3園の廃園」を令和7年度末から令和8年度末に1年間延長し、廃園の延長に伴い「3年保育の実施」「一時預かり事業の拡充」「幼児教育アドバイザーの配置」等の充実策の開始時期を令和7年度から令和8年度に延長します。(詳細については「市立幼稚園の運営体制に関する意見」のNo.25～36のとおり)
24	当該ビジョンの策定に賛成する。	1	[意見を参考とする] 当該ビジョンについては、法人団体から、1号認定と2・3号認定関連事務の窓口の1本化の要望を受け、市として検討した結果、令和4年7月より保育児童部において事務窓口の1本化を図ったものであります。 また、預かり保育事業等の償還払いの申請については、保護者や施設職員の負担軽減を図るために、請求書等の様式や添付資料の見直しを検討しているところです。 その他の施設等利用費給付も含め、引き続き、業務の効率化及び事務の簡素化に努めます。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
市立幼稚園の運営体制に対する意見			
25	<p>市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園に伴い、遠距離となる通園は親や子どもへの負担となる。また、補助が出たとしても、身体的な理由により遠距離の移動が困難なことや通勤通学時の混雑時に電車やバス等に特別な支援が必要な子どもを乗せることで、大騒ぎしたりパニックになったりするため、このような通園は事実上不可能である。</p> <p>また、車を所有していない家庭や運転できない保護者もいる中、発達特性のある子どもの通園対策のフォローに全くなっていない。</p>	53	<p>意見を反映した(付加・修正)]</p> <p>本市の就学前児童数が減少しており、公私ともに幼稚園の利用者が減少し、今後もその傾向が続くことが見込まれる中、特に保護者需要が少ない3園の廃園を予定しておりますが、廃園エリアに居住する子どもが公私の幼稚園等に通園する際の補助制度の拡充について以下のとおり検討します。</p> <p>(市立幼稚園への通園関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃園により、市立幼稚園までの通園距離が遠くなる保護者には、これまで本市では、通園距離が1.2キロを超える家庭のうち、徒歩や自転車での通園が困難で公共交通機関を利用する家庭に対して、市立幼稚園通園対策事業により、一部保護者負担(月3000円程度※園バス相当代)をしていただく中で公共交通機関の運賃等を、補助しており、また、当該教育ビジョンの取組として身体障害者等が自動車で通園する必要がある場合は、駐車場代を補助する等の予定にしておりますが、これらの補助制度の拡充を検討します。 (私立幼稚園等への入園関連) ・また、発達に特性があることから、公共交通機関を利用しての長距離の通園が難しいという方等については、特別な支援が必要な子どもを私立幼稚園等が受け入れやすい環境を整備するための補助制度の創設を検討する等、私立幼稚園等に入園しやすくするための制度についても検討します。 <p>(相談体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃園により近隣幼稚園に入園できない方については、これらの補助制度が成案しましたら活用していただくとともに、個々によって事情が異なると考えられるため、教育委員会事務局にご相談いただく中で、寄り添った対応をしたいと考えております。 <p>(廃園の延期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会等でも当該ビジョン公表から廃園までの期間が短いこと、令和6年度向けの園児募集終了後に廃園を発表したことについて、ご意見をいただいていること等から、廃園につきましては、きょうだいを一緒に通わせたいと考えて令和6年度向けの園児募集に申し込まれた保護者への対応として「3園の廃園」を令和7年度末から令和8年度末に1年間延長します。なお、廃園の延長に伴い「3年保育の実施」「一時預かり事業の拡充」「幼児教育アドバイザーの配置」等の充実策の開始時期を令和7年度から令和8年度に延長します。 <p>上記見直しにより、当該ビジョン(案)本編を以下のとおり修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18頁の「(1)の再配置する幼稚園の考え方」の「令和7年度から4歳児の募集を停止し、令和8年度から廃止します。」という文言を「令和8年度から4歳児の募集を停止し、令和9年度から廃止します。」に変更します。
26	<p>入園金や制服代等を支払う経済的な余裕がなく私立幼稚園に通わすことができない家庭も多くあるため、経済的に困難な家庭の子どもたちが通える市立幼稚園(竹谷幼稚園)を廃園しないでほしい。</p>	20	
27	<p>市立幼稚園では、のびのびと自由に遊べる時間や地域の人達との交流が多く、また、発達特性のある子どももみんな一緒に過ごすことで多様性を学ぶことができる。</p> <p>また、市立幼稚園は小規模で大人の目が行き届き、丁寧に関わってもらえることで、個別のニーズに対応ができ、質の高い教育を提供することができるところが魅力であるため、市立幼稚園(竹谷幼稚園)を廃園しないでほしい。</p>	9	
28	<p>市立幼稚園は、発達に不安がある子どもの保護者にとって、心の拠り所であり、地域にとって不可欠な場所であるため、市立幼稚園(竹谷幼稚園)を廃園しないでほしい。</p>	8	
29	<p>市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園に伴い、廃園する地域に住んでる家庭には公立に通う選択肢がなくなり、平等ではなくなる。</p>	8	

30	市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園により在宅保育となった場合において、インクルーシブ教育の充実やアドバイザーの配置等、どれだけ教育力に力を入れても「教育を受ける場」がなくなり、その取り組みを受けることができなければ本末転倒である。	8	・21頁の「(4)通園補助」を「(4)通園補助等」とし、「現在、公共交通機関の利用者に通園に要する経費の一部を補助することにより、経費負担の軽減を図っておりますが、現行制度を拡充し、身体障害者等が自動車で通園する必要がある場合は、駐車場代を補助します。」という文言を
31	市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園に伴い、今後入園を予定していた家庭にとって、戸惑いが大きい。また、子どもを育てることへの負担が増加し、将来困る世帯が増える。	6	「現在、公共交通機関の利用者に通園に要する経費の一部を補助することにより、経費負担の軽減を図っておりますが、現行制度を拡充し、身体障害者等が自動車で通園する必要がある場合は、駐車場代を補助する等、通園に係る補助制度等の拡充を検討します。」に変更します。
32	遠距離での通園は交通事故等のリスクも高まるため、なるべく家の近くの幼稚園で子どもたちに安心・安全な教育を受けさせたいため、市立幼稚園(竹谷幼稚園)を廃園しないでほしい。	5	・16頁の「2 幼児教育アドバイザー」の配置時期 ・21頁の「(4)通園補助」の開始時期 ・22頁の「(1)教育期間(保育年齢)の見直し」の開始時期 ・23頁の「(1)一時預かり事業の拡充」の開始時期を令和7年度から令和8年度に変更します。
33	市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園により在宅保育となった場合において、学力低下が懸念されるだけでなく、育児うつや家庭内虐待にもつながる。	4	・20頁の「(3)学級定員の考え方」の「存続する6園については、令和7年度の新入園児(3歳児、4歳児)より新基準の定員に変更しますが、5歳児については旧基準のままとなります。令和8年度より新基準で全面実施を予定しております。」という文言を
34	市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園により最寄りの園がなくなった場合、自宅で過ごし幼稚園に行かせないという親の選択肢が増える。	4	「存続する6園については、令和8年度の新入園児(3歳児、4歳児)より新基準の定員に変更しますが、5歳児については旧基準のままとなります。令和9年度より新基準で全面実施を予定しております。」に変更します。
35	市立幼稚園を廃園にするのであれば、経済面、支援面で安心して就学前を過ごせるための代替案を出すべきである。	2	・上記見直しに伴い、25頁の「§4のスケジュール」等を修正します。
36	市立幼稚園(竹谷幼稚園)を廃園しないでほしい。	75	
37	身体や精神に発達特性のある子どもは、私立に入園を断られるケースが多くある中、市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園により発達特性のある子どもの受け皿がなくなれば、当該子どもの行先がなくなり、その家庭が苦しくなるだけである。 説明会では、私立の先生に研修に参加してもらうことで受け入れやすい環境を整備すると言っていたが、受け入れられるようになるのは難しいのではないかと。	46	[意見を参考とする] 3園の廃園に伴い、他の市立幼稚園への通園距離が遠くなる保護者への支援策についても検討するとともに、当該ビジョンでは、官民幼保の就学前教育施設における研究実践結果の情報共有等を行うための「(仮称)就学前教育会議」の設置、官民幼保の就学前教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣や私立幼稚園等において、特別な支援が必要な子どもの受入を推進するための補助制度を創設すること等を行う予定にしております。これらの取組により市内のどの就学前教育施設でも、質の高いインクルーシブ教育が受けられるよう、努めます。 また、これらの取組が始まるまでの間も、官民幼保の教職員の質を高めるとともに、インクルーシブ教育を推進しやすくするための取組を検討します。 (例) ・特別な支援が必要な子どもを多く受け入れている市立幼稚園での、公開保育や学識経験者による研修 ・市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員(臨床心理士等)の参加による、官民幼保の職員による交流会や意見交換会の実施 ・市立幼稚園の事例研究資料等の配布 なお、3園の廃園に伴い、廃園エリアに居住する子どもが公私の幼稚園等に通園する際の補助制度等の拡充について検討します。(詳細については「市立幼稚園の運営体制に関する意見」のNo.25～36のとおり)

38	<p>市立幼稚園(竹谷幼稚園)の廃園に伴い、子育て世代はそのエリアに住むことを避け、負のスパイラルのように若い人が寄り付かないエリアとなることで、高齢化を加速させ、ひいては地域の活性化や危機管理にも大きな影響がでてくる懸念される等、地域にとって大きなダメージを受ける。</p>	32	<p>[意見を参考とする]</p> <p>近年、市内の就学前児童数が減少する中、特に市立幼稚園では、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、当初、全園複数学級で計画していた定員1,325人に対して、令和5年度の園児数は380人となっており、10年前と比較して約3割となる等、園児数が大きく減少し、今後その傾向が続くことが見込まれております。更に廃園を予定している3園につきましては園児数が少なく、令和3年度から令和5年度の新入園児数の3か年平均が単学級でみた場合の定員の半数以下となっている状況にあること等から、廃園の対象といたしました。</p> <p>しかしながら、3園の廃園に伴い、廃園エリアに居住する子どもが公私の幼稚園等に通園する際の補助制度等の拡充について検討します。(詳細については「市立幼稚園の運営体制に関する意見」のNo.25～36のとおり)</p>
39	<p>3年保育の実施や預かり保育時間等の拡充を講じれば、必ず入園者数は増えると考えられるため、まずは、廃園を判断する前に全園において拡充策を講じるべきであり、当該拡充したにもかかわらず入園者が増えなかった場合に廃園を検討すべきである。</p>	30	<p>[その他]</p> <p>近年、市内の就学前児童数が減少する中、特に市立幼稚園では、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、当初、全園複数学級で計画していた定員1,325人に対して、令和5年度の園児数は380人となっており、10年前と比較して約3割となる等、園児数が大きく減少し、今後その傾向が続くことが見込まれております。更に廃園を予定している3園につきましては園児数が少なく、令和3年度から令和5年度の新入園児数の3か年平均が単学級でみた場合の定員の半数以下となっている状況にあること等から廃園の対象といたしました。</p> <p>このような就学前児童数の減少、更には公私の幼稚園利用者数の減少については、尼崎市特有のものではなく全国的にも同様の状況にあると考えており、また、本市の3年保育を実施している私立幼稚園等の園児数も減少している状況にあることから、一時的に園児が増える可能性はあっても、将来的に増えることは非常に難しいと考えております。</p> <p>また、このような状況にある中、限りある人材や財源を市として投入することは難しいと考え、3園を廃園の対象としました。</p> <p>なお、市立幼稚園が存続し、その役割を果たすためには、存続園において人材や財源を投入し充実策を行う必要があると考えております。</p>

40	<p>今後、入園を希望する武庫・園和北幼稚園においても、3年保育を実施し、園の存続を維持してほしい。</p>	4	<p>[その他] できるだけ多くの市立幼稚園で3年保育を実施することは望ましいことであると考えているものの、人材や財源に限りがある中、市立幼稚園全園で実施することは難しい状況です。 このような状況の中、武庫地区については、多くの私立幼稚園等が設置されており、他の地区と比較して3歳児からの受入体制が整っていること、また、園田地区については、保護者ニーズが高く、待機児童が多いエリアになる園田幼稚園を優先して3年保育を実施するものです。 なお、3年保育は実施しませんが、武庫幼稚園と園和北幼稚園においては、インクルーシブ教育の充実や一時預かり保育時間の拡充等の充実策を実施する中で、魅力ある市立幼稚園の運営を行います。</p>
41	<p>経済的な理由で私立を諦める家庭や働きたいけど働かず入園を待っている家庭の子どもや特別な支援が必要な子どもの受け皿として、武庫・園和北幼稚園においても、3年保育を実施してほしい。</p>	3	
42	<p>長洲幼稚園を近隣の保育所との統廃合による認定こども園化ができれば、幼児教育の研究機関や発達特性のある子どもの受け皿を維持することができる。 また、当該こども園が私立の保育園、長洲小学校と連携し情報共有できれば、当該ビジョンの事例収集も可能ではないか。</p>	1	<p>[その他] 本市の認定こども園の設置についての考え方は、当該ビジョン(案)本編24頁や「就学前教育ビジョン(全般)に対する意見」のNo.3で説明しているとおおり、設置は難しい状況です。 その中でも、長洲幼稚園については、新入園児数がR4は8名、R5は4名の状況で今後は更に園児数の減少が予想されます。 このような状況の中、現時点では、事例収集等を目的に認定こども園化するの難しいと考えております。</p>
43	<p>尼崎市は子どもや子育て世代が安全に遊べる場所が少なく、利用できる施設も極端に少ないため、廃園にするのであれば、その跡地を高齢者施設ではなく、子どもや子育て世代が安全に遊べる施設にしてほしい。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み] 廃園跡地については、当該ビジョン(案)本編23頁に記載しているとおおり、竹谷幼稚園につきましては、隣接する竹谷小学校の敷地に編入、長洲幼稚園については、杭瀬保育所の建替地としての活用、小園幼稚園は、教育財産から普通財産へ所管替えし、その他の施策への活用を検討しております。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
公私立間の費用負担に対する意見			
44	市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	76	[意見を参考とする] (予算の仕組) ・尼崎市立幼稚園の予算額については、約9割が人件費となっており、また、私立幼稚園等は施設型給付費や私学助成等の国・県の補助制度等に基づき運営することになっております。 ・入園料については、幼児教育・保育の無償化の対象経費の範囲に含まれており、施設型給付費や私学助成等の国・県の補助制度等において、私立幼稚園や認定こども園に支給されております。 ・このような状況の中、入園料や教育充実費等については、各法人の判断のもと保護者から徴収しており、そのため使用目的や金額については、各法人によって様々であると認識しております。 (幼児1人あたりの負担額) ・当該ビジョン(案)本編20頁にお示ししている内容は、あくまで尼崎市の負担額であり、私立幼稚園については兵庫県において運営費(私学助成等)の予算が計上されており、公費という視点で比較すれば、市立幼稚園は608,000千円(子ども1人あたり約160万円)、私立幼稚園等(1号)3,299,000千円(子ども1人あたり約77万円)となります。 ※但し、兵庫県の運営費(私学助成等)は予算が把握できなかったため、R4決算により積算する等、若干正確性に欠けるので、あくまで一定の目安として下さい。また、公私の平均給与等個別項目の比較については私立のデータがないため記載しておりません。
45	市立幼稚園と私立幼稚園両方の良さがある為、どちらに通う子どもたちも、尼崎市の将来に貢献する一員として、誰もが公平に質の高い教育をいつでも・どこでも受けられるようにするため、市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	67	・子ども1人あたりの負担額の計算については、私立への補助金額や市立職員の配置人数や年齢にも影響を受けますが、子どもの受入人数も大きな影響を受けると考えております。 ・園児数が増えれば幼児1人あたりの負担額は減りますが、現在、担任等の職員数(人件費)は減少できない中、市立幼稚園の園児数が急速に減り続けているため、近年の幼児1人あたりの負担額は増加しており、この状況を見直すためにも、廃園を検討したものです。 (今後の方向性)
46	費用負担がない市立幼稚園に通わせようとしても、近くには私立幼稚園か私立認定こども園しかないことやフルタイムで働いているため、市立幼稚園に通わせたくても通わせられないこと、或いは子どもの性格や今後の人生を考慮し、私立幼稚園を選択している場合がある等、尼崎市の子ども全員が市立幼稚園に入園できる(する)わけではないため、市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	59	・市立と私立を比較すれば、市立幼稚園の方が1園あたりの予算規模は大きいということは、ご指摘とおりだと認識しておりますが、上記のとおり私立幼稚園等についてはあくまで施設型給付費や私学助成等の国・県の制度のもと運営し、また、入園料や教育充実費等の使用目的や金額も各法人によって様々であり、幼児1人あたりの負担額も園児数等に大きく影響を受けており、(県や市によって単独の補助事業を実施する・しないという判断はあるものの)この基本的な仕組みは尼崎市特有のものではないと認識しております。 ・そのため、公私の負担格差を無くすことだけを目的とした補助制度は考えておりませんが、当該ビジョンでは官民が連携しながら、尼崎市の就学前教育の質を高める必要があると考えており、また、現状、(兵庫県において補助事業はございますが、)本市においては私立幼稚園等への補助制度が少ない中、特別な支援が必要な子どもを受け入れたくても受け入れられない私立幼稚園等が職員を採用する等、受け入れ環境の整備を図るための補助制度の創設を検討しております。
47	私立幼稚園に通う保護者は入園時に一時金を支払った上に、市立幼稚園の経費まで市税として負担し、あたかも二重払いをしているような不公平を感じ、一般財源である私たちの税金の使い方に不信感があるため、市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	48	
48	市立幼稚園と私立幼稚園の先生の処遇の格差を感じる中、当該格差を是正することで、私立を選択する人の幅を広げる等、私立幼稚園における人員不足の解消を図るとともに、ひいては園の運営維持を助けることも必要であるため、市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	45	
49	私立幼稚園に通わせているからと言って経済的に余裕がある家庭ばかりではないこと、また、通いたい私立幼稚園を経済的な理由で諦めなければならない家庭もあるため、市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	36	

50	園それぞれの特色や力を入れている保育などに共感して自分が通わせたいと思っている私立幼稚園が潰れてしまうと困る。また、廃園になってしまうと当該園の職員が路頭に迷うことになるため、市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度の創設を求める。	5	
51	市立・私立関係なく、どの施設に通園しても、保護者負担に格差がなく平等に通園できる補助制度が創設されれば、尼崎市の魅力も向上すると思う。	1	
52	教職員の平均給与など公私間格差を比較するための合理的な数字が示されておらず、私学助成園の県補助金の園児1人の単価を足したとしても、市立幼稚園に係る市税投入の半分に達していないことも説明されていない。	1	
53	公私立間においては、教育面での違いがあり、完全に格差を是正する必要はないと考えることから当該ビジョンの策定に賛成する。	1	
54	配置基準ギリギリの人数で支援が必要な子どもに関わる保育は難しいのが現状である中、特別な支援が必要な子どもが、どこに通園しても適切な教育が受けられ、また、当該子ども達の安全を確保するとともに、教員一人ひとりの負担を軽減する必要があることから、市立・私立関係なく、どの施設にも、専任教職員を配置できるような体制の構築を求める。	3	[すでに盛り込み済み] 現在、特別な支援が必要な子どもが増加しているため、市立幼稚園において受入人数の拡充するとともに、私立幼稚園等においても一層受け入れていただきたいと考えておりますが、特別な支援が必要な子どもを受け入れるための職員の加配など、受入環境の整備を図る必要があると考えております。 そのため、インクルーシブ教育を実施するための助言・情報共有をするための仕組みづくりはもとより、職員を配置するため等の補助制度の創設についても検討しております。

計 558人 704件